

【令和6年度4月活動開始】



金沢市地域おこし協力隊 募集!!



金沢の里山
内川地区特産の
たけのこに関する
ミッションです

募集人数：1名 または ご夫婦やパートナーでの2名1組
募集期間：7/3(月)～10/2(月) ※随時受付
詳細：裏面の募集要項をご確認ください



内川地区ってどんなところ？

金沢市の中心部から車で20分の距離にありながら、竹林が豊かな中山間地域です。加賀野菜のひとつである、たけのこの産地として知られており、毎年たけのこまつりが開催されています。



どんな活動をするの？

地区特産のたけのこ料理を残したい、という地域の思いから、料理の継承、販売、飲食店の開業が主なミッションです。先輩協力隊や地域の方々と一緒に楽しく活動しませんか？



協力隊募集要項

| | | | |
|-------------|---|----------|--|
| 隊員の活動 | 次の活動について、地域と隊員が協議しながら、活動をおこないます。 (1) 内川地区特産のたけのこ料理の継承、販売、飲食店の開業に向けた活動 (2) 地域産業への従事(タケノコ堀り、水稻栽培、木工、竹加工、竹林管理等) (3) 地域団体活動への参画(公民館、振興協議会やたけのこまつり等のイベント) (4) その他内川地区の活性化につながる活動 | | |
| こんな方に来て欲しい! | <ul style="list-style-type: none">・ 内川地区の特産であるたけのこ料理を活かした活動に取り組んでみたい方・ 農業、林業等の一次産業が中心となる中山間地域での生活に魅力を感じる方・ 地域の方々や先輩協力隊と一緒に楽しく活動して頂けるチャレンジ精神旺盛な方 | | |
| 募集人員 | 1名 または 夫婦やパートナーでの2名1組 | 住居 | 地域で斡旋します。 |
| 募集条件 | 次のすべての項目に該当する方を対象とします。 ① 年齢が、20歳以上40歳未満の方 ② 3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を金沢市に移し、住民票を異動することができる方 ③ 1年以上3年以下の期間、活動できる方 ④ 心身ともに健康で、中山間地域の活性化に関心を持ち、意欲を持って活動に取り組むことができる方 ⑤ 普通自動車運転免許証を所有している方 ⑥ パソコンの基本操作ができる方 ⑦ 飲食店の経営に興味のある方、又は料理が好きな方(資格は問いません) ⑧ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 | 活動に要する経費 | 予算の範囲内で金沢市が負担します。 活動に要する経費は、次に掲げる経費とします。 ① 住居、活動用車両の借上費 ② 活動旅費等移動に要する経費 ③ 作業道具、消耗品等に要する経費 ④ 関係者間の調整、住民や関係者との意見交換、活動報告会等に要する経費 ⑤ 研修受講に要する経費 ⑥ 定住に向けて必要となる研修、資格取得等に要する経費 ⑦ 定住に向けて必要となる環境整備に要する経費 ⑧ 外部アドバイザーの招へいに要する経費等 なお、電気、ガス、水道料金等生活に係る経費は隊員の負担となります。 |
| 活動地域 | 金沢市内川地区 | | |
| 委嘱等 | 本募集要項により募集し、選考した方に金沢市地域おこし協力隊の隊員を委嘱します。 この場合、金沢市と隊員との間に雇用関係は伴わないものとします。 委嘱は、令和6年4月を予定しています。 また、委嘱後、活動に支障がない範囲において、任期終了後の定住・起業を見据えた兼業を可能とします。 | 応募方法 | 次の書類を下記の申込み先まで郵送又は持参してください。 ① 金沢市地域おこし協力隊申込書 ② 住民票 ③ 普通自動車運転免許証のコピー なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。 |
| 任期 | 1年とし、最長3年まで延長することができます。ただし、初年度は委嘱の日から令和7年3月31日までとし、任期を延長する場合には、1年ごととします。 なお、延長は活動状況を考慮し、金沢市が判断します。 | 受付期間 | 令和5年7月3日(月)から10月2日(月)消印有効(※随時受付) ※採用者が決定した場合、募集を締め切りします。 |
| 活動時間 | 概ね1週間40時間とし、金沢市と協議しながら毎月の活動計画を作成し、その活動計画に従い活動を行ってまいります。また、活動の記録を翌月5日までに提出していただきます。 | 選考方法 | ① 1次審査(書類審査) 募集受付後、3週間程度で可否の結果を文書で通知します。また、1次審査合格者には、2次審査の実施日についてお知らせします。 ② 2次審査(面接) 金沢市内にて面接を行います。 ③ 最終選考結果の通知 2次審査終了から概ね1週間後に文書で通知します。 ④ 選考にかかる費用(郵送料、住民票取得費、旅費等)は応募者の負担となります。 |
| 報償費 | 月額233,000円とし、翌月20日までに隊員が指定した口座に報償費を振り込みます。ただし、活動の日数が20日に満たない場合は、活動の日数に11,650円を乗じた額を支払います。なお、支払時には所得税が控除されます。 | | |
| 社会保険 | 国民健康保険、国民年金に加入していただきます。なお、保険料は隊員の負担となります。 | 問合せ・申込み先 | 金沢市 農林水産局 農業水産振興課 振興係 〒920-8577 石川県金沢市柿木畠1番1号 電話: 076-220-2214 FAX: 076-222-7291 Email: nourin_s@city.kanazawa.lg.jp |